

# 新型コロナウイルス感染症に関する情報

最新情報については、市ホームページ(右下の2次元バーコードからもアクセス可)を確認するか各担当課にお尋ねください。

## 特別定額給付金の申請はお早めに



特別定額給付金室

☎0120-603880

特別定額給付金は8月28日(金)(消印有効)で申請の受け付けを締め切ります。期間中に申請しないと、給付金を受け取ることができなくなります。申請書が届いていない場合や申請書を紛失してしまった場合は、すぐにご連絡ください。

問い合わせ：川越市コールセンター

☎0120-603880(午前

8時30分～午後6時。土・日曜日、

祝日を除く)

## 市営自転車駐車場の対応について



防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴い、臨時休業要請の対象となった小中学校・高等学校・特別支援学校に通学する児童・生徒

で、市が運営する自転車駐車場の定期利用者については、対象期間中に利用を予定していた期間分の利用期限の延長または使用料を還付します。

対象期間：4月と5月

受付期限：11月30日(月)まで

申請方法：学生証、定期利用許可証、還付金の振込先が分かる物(還付を申請される場合)を持参し、利用する自転車駐車場で管理人に申し出

## 高収益作物 次期作支援交付金



農政課 ☎224-5939

☎224-8712

新型コロナウイルスの影響を受けた生産者で、野菜・花き・果樹・茶等高収益作物の次期作に前向きに取り組む生産者に、種苗などの資材購入や機械レンタル等を支援します。詳しくは、農林水産省または市ホームページを確認するか、お尋ねください。

## イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は右表のイベントを中止します。詳しくは、市ホームページを確認するか、問い合わせ先にお尋ねください。



| 名称               | 問い合わせ                             |
|------------------|-----------------------------------|
| 川越市生涯スポーツフェスティバル | スポーツ振興課<br>☎224-6094<br>☎224-8712 |
| 川越市民体育祭          | ☎224-8712                         |

## 申請書事前作成システムの導入テストを実施しています



障害者福祉課 ☎224-5785

☎225-3033

お手持ちのスマートフォンなどから、事前に専用フォームに必要事項を入力し、作成された2次元バーコードを同課窓口(本庁舎1階)の専用端末にかざすことで、申請書の作成・出力ができます。



スマートフォンなどの場合は、お手持ちの端末に2次元バーコードの画像を保存し、パソコンの場合は、2次元バーコードを印刷して持参してください。また、一部音声での案内を実施しています。

詳しくは、市ホームページを確認するかお尋ねください。

実施期間：来年3月31日(水)まで(土・日曜日、祝・休日を除く)

作成可能な申請書：精神障害者保健

福祉手帳申請書、自立支援医療費

(精神通院医療)支給認定申請書、

有料道路障害者割引申請書兼ET

C利用申請書

ご存じですか？

## 新型コロナウイルス接触確認アプリ

保健医療推進課 ☎224-5832 ☎224-7318



COCOA



埼玉県 LINE コロナ  
お知らせシステム

県や厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の陽性者との接触の可能性があった場合お知らせするアプリの運用を開始しました。その機能について紹介します。

### ■ COCOA (厚生労働省)

COCOA は、利用者本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用し、お互いに分からないようプライバシーを確保しつつ、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合、通知を受けることができます。



1m 以内、15分以上の接触した可能性を通知します

### ■ 埼玉県 LINE コロナお知らせシステム

埼玉県 LINE コロナお知らせシステムは、不特定多数の人が利用する施設や店舗、イベント会場で掲示する2次元バーコードを読み込むことで、後日来場者に陽性反応が出た場合、保健所の判断でその方と濃厚接触した可能性のある方に LINE でお知らせするシステムです。

\*自分を守り、大切な人を守り、地域と社会を守るために、これらのアプリをぜひインストールしてください。詳しくは、各ホームページをご確認ください。

## 新型コロナウイルス感染症 ミニ・インフォメーション

### ●子育て世帯への臨時特別給付金 こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

児童手当を受給している世帯に対象児童1人につき1万円を支給しています。市内在住の公務員は9月30日(木)までに申請が必要となります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

### ●川越市小規模企業者セーフティ融資(新型コロナウイルス特例) 産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712

経営の安定に支障が生じている小規模企業者を支援するため、同融資を利用する場合に係る利子(2年間)および信用保証料を全額補助します。制度の詳細、申請方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

\*申し込みには融資取扱金融機関への事前相談が必要です。また、一部対象とならない業種がありますので、事前に確認してください。

### ●徴収猶予の特例制度について 収税課 ☎224-5691 ☎226-2538

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などにおける令和2年2月以降のいずれか1月以上の期間の収入が、前年同期と比べて概ね20%以上減少している方で、一時に納付することが困難な方は、最大で1年間、地方税の徴収猶予を受けることができます。制度の詳細、申請方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

\*市県民税第2期、国民健康保険税第2期分の申請は8月末までです。

### ●国税の猶予制度について 市民税課 ☎224-5640 ☎226-2540

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった方は、申請により、原則1年間、国税の納付猶予を受けることができます。詳しくは、国税庁ホームページを確認するか国税局猶予相談センター☎0120-948-249または川越税務署 ☎235-9411にお尋ねください。

## ダイオキシン類の 調査結果の公表

環境対策課 ☎224-5894  
☎225-9800



### ■ 調査項目・調査日

- ① 大気：春期 ☎令和元年5月16日～23日 ▼夏期 ☎7月11日～18日 ▼秋期 ☎10月17日～24日 ▼冬期 ☎同2年1月9日～16日
- ② 河川水：令和元年11月8日
- ③ 地下水：令和元年10月23日
- ④ 河川底質：令和元年11月8日
- ⑤ 土壌：令和元年12月12日

### ■ 調査方法

環境省が作成したマニュアルなどに従って実施しました。

### ■ 調査結果

大気・河川水・地下水・河川底質・土壌について、全ての地点で環境基準を達成しました。調査結果について詳しくは、市ホームページを確認するかお尋ねください。

### ■ 市民・事業者の皆さんへ

一定基準を満たさない焼却炉は、家庭用・事業用にかかわらず、使用することはできません。

また、事業者が使用する焼却炉は、全て届け出が必要となります。新たに焼却炉を設置する際は、ご連絡ください。